

平成31年度

国庫補助金 重要文化財美術工芸品「酒伝童子絵巻」修理事業概要

■事業対象の美術工芸品の概要

- 【名称】 重要文化財 酒伝童子絵巻
【作者】 狩野元信 画 近衛尚通・定法寺公助・青蓮院尊鎮 詞書
【数量】 三巻 【材質】 紙本著色
【寸法】 (上巻) 縦 33.1×全長 1751.4cm (中巻) 縦 33.1×全長 2098.7cm
(下巻) 縦 33.1×全長 2789.1cm
【制作年代】 室町時代 大永2年(1522)
【概要】

源頼光と家来の四天王、藤原保昌らが八幡・住吉・熊野の諸神の加護を得て、鬼神・酒伝童子を退治する物語を描く。小田原北条氏の二代目・氏綱の発注によるもので、狩野派の二代目・狩野元信とその弟子が絵を手掛けている。緑青や群青などの濃彩に金泥を交えた豪華な描写が目を引き、酒伝童子は酒呑、酒顛などとも表記され、鬼の棲家を丹波大江山、近江伊吹山とする二系統に分かれるが、本絵巻は伊吹山系のなかで現存最古の例とされる。

■事業目的

三巻ともに、絵具の剥落、経年の汚れ、シミ、白いカビ痕、紙継ぎ部分の強い折れが見られる。特に、巻末に近くなるにつれ、本紙全体に極めて強い折れが断続的に生じており、折れ山部分の絵具が剥落し、本紙自体が磨耗するなど、破損状況が深刻である。近年、本品が重文に指定されたことを機に、貴重な国民的財産として適切に修理し、次世代に継承する。

■全体の事業期間

平成30年5月から令和2年3月までの2ヵ年 ※本年度は継続事業の2ヵ年目

■事業体制

公益財団法人サントリー芸術財団の直轄事業とし、施工は株式会社半田九清堂に委託。

■本年度総事業費および補助金額、収入先明細

本年度総事業費	12,037,140円
国庫補助額	6,018,000円
東京都補助額	3,009,000円
所有者負担額	3,010,140円

■本年度修理内容の概要

三巻同時進行にて、主に以下の工程を実施。

- ・新規増裏打ち（2回）
- ・折れ伏せ
- ・補彩
- ・表紙仕立て
- ・総裏打ち、仮張乾燥
- ・軸すげ、表紙他取り付け、仕立て

■修理イメージ

（修理前）

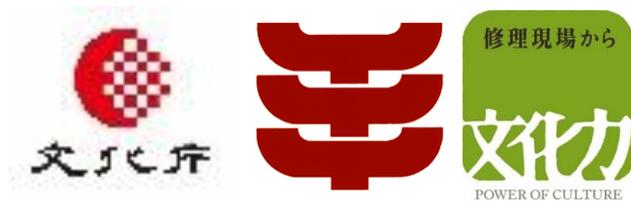


（修理後）



写真提供： 株式会社半田九清堂

制作： 公益財団法人サントリー芸術財団 サントリー美術館



■本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs. Government of Japan in the fiscal 2018.